

# 市議会だより

## 平成24年第1回 三豊市議会定例会

平成24年第1回三豊市議会定例会は、3月1日から28日までの28日間の日程で開かれました。

今定例会では、平成24年度一般会計・特別会計・企業会計予算案13件および指定管理者の指定について4件、市道の路線認定について6件、三豊市介護保険条例の一部改正についてなど条例21件、平成23年度各会計補正予算案12件、その他三観広域行政組合規約の変更などを含め、合計58案件を可決しました。人事案件では、人権擁護委員候補者6人の推薦に同意しました。

平成24年度予算案については、議長を除く25人による予算特別委員会を設置し、委員長に近藤久志議員、副委員長に三宅静雄議員が選任されました。



### 新年度一般会計予算

272億7,000万円など、64議案を可決

初日には、市長から平成24年度施政方針演説の後、議案の提案理由の説明があり、平成23年度補正予算案などについては、委員会付託を省略し、14議案すべてを同日可決しました。引き続き、各議案（平成24年度予算議案除く）の細部にわたる審査は関係常任委員会にそれぞれ付託し、平成24年度予算特別委員会の設置

し付託しました。

8日は、代表質問が行われ、七宝会、三豊市民クラブ、社民党、公明党、みとよ新政会の5会派から6人の議員が登壇しました。（代表質問は議員2人以上の会派が毎年3月議会で行っています）

9日・12日・13日の3日間は、12人の議員が市政全般にわたる一般質問を行いました。

その後、各議案の細部に

わたる審査は、14日に各常任委員会、15日から延べ5日間は予算特別委員会です。所管の事項について行いました。

28日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各常任委員長、予算特別委員長から全議案原案可決の報告があり、採決の結果、43議案全てを委員長報告のとおり可決しました。

人事案件については、次のとおり同意しました。

人権擁護委員

（敬称略）

- 重信 厚（財田町財田上）
- 和田 光博（山本町辻）
- 大野 邦子（山本町河内）
- 木下 政晴（財田町財田上）
- 秋山 勝美（豊中町本山甲）
- 馬淵 澄子（豊中町笠田笠岡）

議会運営委員の選任

浜 口 恭 行

（平成24年3月28日付）

### 議 会 日 誌

3月	22日	予算特別委員会 総務教育常任委員会 民生常任委員会 中部広域競艇事業組合議会 議会運営委員会 全員協議会
	24日	まちづくり調査特別委員会 議会・行財政改革 調査特別委員会
	26日	三観衛生組合議会 定例会
4月	5日	県市議会議長会 議会広報委員会
	16日	

## ■平成24年第1回三豊市議会定例会 審議結果

市議会だより

議案第 8号 議案第19号	平成23年度補正予算 一般会計・特別会計（地域農産物利用促進センター事業・国民健康保険事業・国民健康保険診療所事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・集落排水事業・浄化槽整備推進事業・港湾整備事業）・水道事業会計・病院事業会計	原案可決（全会一致）
議案第20号	三観広域行政組合の共同処理する事務の変更及び三観広域行政組合規約の一部変更	原案可決（全会一致）
議案第21号	三観広域行政組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分	原案可決（全会一致）
議案第22号	工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第23号	たからだの里管理基金条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第24号	弥谷山ふれあいの森公園管理基金条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第25号	病院事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第26号	水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第27号	市役所の位置を定める条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第28号	公告式条例等の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第29号	出張所設置条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第30号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第31号	税条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第32号	国民健康保険税条例の一部改正	原案可決（賛成多数）
議案第33号	介護保険条例の一部改正	原案可決（賛成多数）
議案第34号	市営住宅設置及び管理条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第35号	港湾管理条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第36号	図書館条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第37号	公民館条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第38号	緑ヶ丘総合運動公園条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第39号	北地中公民館等条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第40号	中小企業振興基金条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第41号	豊中町有線放送設備運用基金条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第42号 議案第45号	指定管理者の指定	原案可決（全会一致）
議案第46号 議案第51号	市道の路線認定	原案可決（全会一致）
議案第52号 議案第64号	平成24年度予算 一般会計・特別会計（地域農産物利用促進センター事業・商品券事業・国民健康保険事業・国民健康保険診療所事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・集落排水事業・浄化槽整備推進事業・港湾整備事業）・水道事業会計・病院事業会計	原案可決（全会一致） 議案第52・55号のみ 原案可決（賛成多数）
議案第65号 議案第70号	人権擁護委員候補者の推薦	原案同意（全会一致）
議員提出議案第1号	議会委員会条例の一部改正	原案可決（全会一致）

※議決年月日 議案第8号～21号（平成24年3月1日）  
議員提出議案第1号（平成24年3月8日）

議案第22号～70号（平成24年3月28日）

# 七 宝 会

坂口晃一 議員

## 田園都市みとよの第2ステージで活性化は加速するか

**問** 地域内分権で今後の三豊市の将来像は。

**答** 市民で構成される団体・まちづくり組織に財源と権限を移譲し、市民意識の改革を図る。詫間町でモデル実施する。市民自身が民主主義を創るスタートとする。公共サービスも市民参加で行う組織化。

**問** 組織改編を行った問題点と効果について。

**答** 行政コストの削減、縦割の行政の排除、幅広い人材活用で組織の強化を図る。組織改革の実施、外部人材の登用。

**問** 重点プロジェクトに対する秘策はあるか。

**答** 大胆にスピード感を持って取り組む。期限は任期の2年、公共施設、空き家、遊休農地の有効活用の強化、幼児教育、幼保一体化の問題、こども園の方向の決定。

# 代表質問

**問** 学校再編と地域活性化対策について問う。

**答** 校舎、体育館などの空き施設の活用は地域参加で地域資源活用とし、産業と雇用の基地を創る。

## 学校再編で三豊市の教育方針はどう変わるか

**問** 三豊市の教育の方向に変化は期待できるか。教師、教育委員会の考え方は今の時代にマッチしているか。

**答** 子どもの力を伸ばし、先生の力を伸ばす、地域の子育ての支援がより重要である。変えていくことが教育委員会の使命である。どのような時でも、その芽をもって枝を伸ばせる子どもを育てる目標。

**問** 特色ある三豊型の教育方針は、再編は将来に期待できる環境整備になるか。

**答** 全国学力調査は県下ベスト5の中、子どもの置かれる環境が家庭と地域の状況で変わる。学校の目標行事に地域が参加する。今年、小中各1校でコミュニティスクールの実施。

# 三豊市民クラブ

宝城 明議員  
山本 明議員

## 地域内分権の取り組み

**問** 地域内分権を市内全域に拡大する手法や計画は。

**答** 自治会長や各種団体の代表者を中心に説明会を開催し、意見を求めていく。

**問** 大平元総理が提唱した田園都市構想の何を引き継いでいくのか。

**答** コミュニティづくりの理念であると考えている。

## 循環型環境都市みとよ

**問** その考え方、次期ごみ処理施設の進め方は。

**答** 次世代に良好な環境を引き継ぐことを基本に、民設民営によるトンネルコンポスト方式が計画に沿って進めていくことを市として責任を持ってサポートする。

## 支え合う地域社会づくり

**問** 支え合う地域社会づくりと生活保護施策を問う。

**答** 地域住民の活動を支援し、生活保護制度の適正な運営に努めていく。  
**地方交付税制度について**

**問** 臨時財政対策債は。合併特例後の市の財政を考慮し、十分留意する。

## 企業誘致について

**問** 取り組み方針を問う。

**答** 企業誘致による雇用の確保は生活の原点であり、あらゆる福祉の源であると考えており、24年度からの第2ステージ「田園都市みとよ」で目指す重点プロジェクトである。

企業訪問活動による企業と行政の信頼関係を構築し、工場拡大や誘致企業の新規開拓についての情報収集や、本市にある地域資源を発信していくことが重要と考え、地道な企業訪問により得られた情報が企業誘致につながるよう努力していく。

また、臨海型から内陸の工業団地へのシフトなど、企業側の多様なニーズについては、企業の立地計画にあわせた本市型のオーダーメイド方式により、用地交渉や各種の許認可手続きなど、企業誘致担当部局が今後とも全面的に支援をしてまいりたいと思っている。

# 社 民 党

三木秀樹 議員

## ごみ処理方式、業者選定時の資料の非公開などを問う

**問** 昨年1月、7社からE社選定時の「ごみ処理方式」に、変遷が見られることから選定時資料の情報公開請求に対し、当局も認めている「全く実績の無い企業」E社の利益を守るためと公開を拒否した。当局の政策に対する成否審議権をもつ議員に公開しないのはなぜか。

**答** 議会特別委員会の説明し審議した。選定時の資料提供は、情報公開条例の規定の「正当な利益を害する等」のおそれから非公開とした。E社の技術などは専門家の審査を受け、検証してきた。

**問** 昨年末の企業公募でも市はこれまで「公募し、1社みの場合は公平を保証できない」と止めてきたのに、何故のE社だけの応募を認め、国内初のごみ処理方式と絶賛するのか。

# 問 質 表 代

## 公 明 党

込山文吉議員

**問** (公募に関して返答ない) 全国で初めて。市民の皆さまにも説明してきた。初めてだから実績がないのも当たり前前の認識だ。

### 災害時の市自体の対策は

**問** 大規模災害時に、先の教訓から、市の応急業務の継続、非常時優先業務維持などの検討はされているか。

**答** 指摘のとおりで、現在災害時に適応できるように、内容の検討を進めている。

### 水道料金の統一について

**問** 平成30年の県水道統一の動きがある一方、市の合併時課題であった市内水道料金統一問題がある。豊中町の豊富な湧水で渇水時お世話になった過去から、豊中町の料金アップを急がず、県内統一時の料金まで遅らせてはどうか。

**答** 市内統一を目指す年限は平成29年で、県統一の協議の年限は指摘とおり。混乱のないよう万全を期す。

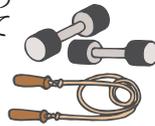
**問** 他「地域内分権に関して」「ヤング・エコ・サミット」の取り組みを広げること」を質問

### 24年度施政方針について

#### 田園都市みとよの創造

**問** 重点プロジェクトの中に健康づくりが挙げられている。予算編成にどう生かされているのか、市長の思いを問う。

**答** 健康増進計画の「自らの健康は自らが守る」を進めていくため、総合型地域スポーツクラブの導入を、年限を区切って検討していく。病気になる先手の福祉を実践していくことが重要。市民一人ひとりが自主的な健康づくりを行える、地域の構築や整備を目指す。



#### 田園都市推進課のプロ

**問** ジェクトと教育委員会生涯学習課・健康福祉部健康課との関わりについて問う。

**答** 小さな自治体で官僚主義に陥ることは絶対に許されない。思いと価値観を共有して、チームとして結果出す方向でいく。

## みとよ新政会

浜口恭行議員

### 24年度予算について

**問** 予算編成にあたっての基本方針を問う。

**答** 「豊かさ」をみんなで育む市民力都市・三豊」を目指す。段階的な普通交付税一般算定を意識し、持続可能な財政基盤の確立に向け取り組んだ。

### 地域主権一括法について

**問** 「義務付け・枠付け」の見直しによる市行政への影響と今後の課題を問う。

**答** 条例整備や権限移譲に係る事務処理体制の整備を進めており、本市において一部改正が必要となる条例数は30から40になると予想している。県の権限が市町に移譲されることで、既存の事務処理と移譲される事務が一体的、総合的に行うことも必要になる。制度づくりは出来るが、実際に実施していく人材の問題が課題。一定の専門知識、専門職が必要だが、人材は少ない。本来は基礎自治体が組んで、広域連合でやっただ方が人件費的にもメリットがあると思う。

### 学校統廃合と

#### 市民対話集会について

**問** 小学校をゼロベースでつくり直す、すべての小学校の再編の意味は。

**答** ゼロベースの小学校再編は、市民の皆さまにも一度子どもたちの学習環境をつくり直すという考え方をもち、まずは子どもたちの教育環境の変化にも目を向けてほしい、ということ表現させていただいている。

**問** 地域内分権+学校再編が主たるテーマという市民対話集会の開催内容は。

**答** 学校がなくなった後の地域コミュニティに不安の声がある。地域コミュニティは地域の皆さんが自主的に充実していくもので、行政はその後押しが役割であり、地域のさまざまなご意見を伺ってまいりたい。

### 定住化と観光について

**問** 若者定住促進・地域経済活性化事業の成果と、24

年度から取り組む「空き家バンク」の内容は。

**答** この事業により47世帯172人が定住している。市外からの転入は6件19人であったが、10億円を超える建築などに対する事業費が発生している。

空き家バンクについては宅建協会と提携し、空き家リフォーム事業と併せて取り組んでいく。



**問** 市役所かJR駅近隣に観光案内所を設置しては。

**答** 25年度の瀬戸内国際芸術祭を見据えていろいろな方策を考えていきたい。

### 子育て施策と

#### 総合子ども園について

**問** 子育て施策や総合子ども園に対する市独自の方向性を示す時期に来ているのではないか。

**答** 新規事業として、子育て応援サービス券の支給と一般不妊治療に係る費用の助成に取り組む。

総合子ども園は、24年度の組織変更による田園都市推進課で、創立に向けての研究と実践を行いたい。

## 市議会だより

## 代表質問

# 市政に対する一般質問

3月定例会の一般質問は、3月9日・12日・13日の3日間行われ、市政全般にわたる諸問題について12人の議員が質問しました。

\*質問者順に掲載（原稿は質問者本人が書いています）

## 一般質問

川崎 秀男 議員

### 保健・医療・福祉の連携

**問** 三豊総合病院を核とした一次、二次、三次救急医療の連携、さらに保健業務、老後福祉、介護、ケアなど包括的に、また、農業や自然との関わりを持ちみずみずしい生活環境を整えることが真の健康づくりになるのではないかと、所見を問う。

**答** 人は誰もが健康で健やかな人生を送りたいと願っており、少子高齢化が進展する中で、住み慣れた地域や家庭で生きがいのある安定した生活が営めるよう、保健、医療、福祉の連携した地域包括ケアシステムの構築を目指すために、医師会、介護サービス事業者等の協力をどう仰ぎ、どのように連携していくべきかを、三豊市地域医療あり方検討委員会に諮問しており、その答申を受けて検討していくが、財田地域には、基盤があるので、前向きに取り組んでまいりたいと考えている。



近藤 久志 議員

### 職員採用時期の変更あるか

**問** 必要な人材確保として、職員の採用方式・時期・採用方法の一部変更と恒常的雇用にある臨時職員の評価をどのようにしているか。

**答** 採用試験を早く実施し、7月までに採用者を決定したい。教養・能力試験は参考とはするが、エントリーシートを導入し、二次では面接重視として行いたい。幼保の職員は、関係部局の推薦あれば臨時職員は一次試験免除も検討する。今の臨時職員は単年度雇用、毎年早期に公募し、民間委託できるところは正社員の道で

### 学校施設の耐震化について

**問** 新耐震基準後の建築物であるのに、耐震診断をした経緯と診断結果を問う。

**答** 57年3月完成の建物で校舎に、ひび・ずれが出ており、診断した結果Is値0.7を下回り、耐震化補強工事が必要となっている。補助金については検討している。他「障害福祉計画」などを質問

多田 治 議員

### 市長特命事項として扱いを

**問** 企業誘致、地産商品の販売促進は本市の重要案件だ。それらの情報管理は一括して行うべきだと思うが。

**答** 役所の情報の窓口は産業政策課に一本化し、政策部全体でこの問題には取り組んでいく。議員各位の協力をお願いするとともに、産業振興の専門家（産業アドバイザー・中小企業診断士など）や民間企業のノウハウや能力を活用したい。

### 報奨制度を設けては

**問** いい情報を頂ければ提供者の方に報奨金も含めて報奨制度を設ければ情報がたくさん集まるのではないかと。

**答** 報奨制度というのは、成功報酬つまり情報を提供していただいた方だけに outputsのか、それとも成功した場合にのみそうするのかなど難しい点がある。

今まで考えた事もなかった案件なので、それが行政的に可能なことなのかも検討させていただきたい。

藤田 公正 議員

### 2030年の看取り場所問題について

**問** 国立社会保障・人口問題研究所発表の2030年看取り場所推計では、医療機関で89万人、介護施設などで9万人、自宅20万人、その他が47万人である。その他は不慮の事故や自殺、他殺であり、2010年では2万7千人であった。これは、40数万人が看取り場所を特定できてない事を意味している。地方の取り組みとしてこの問題をどう捉えて将来像を描くのか問う。

### 市民が、住み慣れた地域で、就農希望の中高年齢や定年帰農者が生きがいを持って健康で暮らし、最期を迎えることが最良であり、地域資源を活用し、住民参加の総合的で継続的な地域包括ケア体制を推進したい。

**問** 健康問題で、長野県において成果を挙げている保健補導員制度を導入しては。

**答** 組織づくりは、地域内分権推進事業で検討したい。

詫間 政司 議員

西山 彰人 議員

小林 照武 議員

前川 勉 議員

香川 努 議員

水道事業の現状とこれから

問 このまちの水道料金は、県下一高い料金と、安いほうから三番目の二つの料金体系となっている。これまでに水道事業運営協議会で料金平準化案が検討されてきたが、県下一高い料金値下げのシミュレーションはされたのか。県水の広域化も視野においた、料金値下げの考えを問う。

答 市民に対して、値下げによる還元ではなく、耐震化、施設更新などの安全・安心・安定・継続に充てたいと考えている。料金値下げの検討はしていないので、シミュレーションを行う。

学校図書館について

問 学校図書館は、児童生徒はもとより、教員のサポート機能としても重要だ。国の制度を活用した図書館司書の配置と校舎改築、新築の設計からの機能充実の考えを問う。



答 配置は、是非やりたい。校舎設計から十分検討する。

市政の進め方について

問 地域内分権やごみの問題など、もう少し市民への周知期間や聞き取りがあっても良いのではないか。公約では、支所機能の充実と言っていたが、公約を反故にするのではないか。スピードを重視しすぎるのは、独裁になるのではないか。

答 毎年自治会長会で説明している。職員を削減しても、考えは変わっていない。市民の声を聞いている議会であるから、議会が紛糾すれば、住民投票も考えられる。

地域内分権の進め方を問う

問 詫間支所だけ実施するのは、法の下での平等をうたった憲法に違反するので。説明不足のため、多くの市民が不安に思っている。

答 結果として市民への説明が不足していたのは反省材料である。職員を削減していく中での組織の再編であり、ご理解をいただきたい。公共サービスとは違い、行政サービスは落ちない。

念願だった県工業用水導入の早期実現を！

問 県では、工業用水事業特別会計の24年度当初予算で、西讃地域への送水計画調査費2千万円が予算計上されたと聞くが、市は、事業採算ベースに関わる西讃地域企業を中心とした需要計画水量について日量何万トンを目安目標とし、どのような対応策で臨む考えか。

答 西讃地域企業への工業用水の安定供給と安価な料金設定こそが、企業誘致や既存立地企業の安定経営に必要な不可欠な事業と考える。従って、市としても、丸亀市、多度津町との協力度体制を強化するとともに、県当局との連携を密にして、当該計画の調査成功へ向け努力をしたい。また、県公営企業の事業成立へ向けての、西讃地域企業を中心とした、日量1万トン以上の需要計画水量確保へ向けても、丸亀市、多度津町と手を携えて努力を重ねていきたい。

危機管理について

問 24年度予算の危機管理センター整備計画について、その概要、機能および危機管理計画を問う。

答 概要は強靱な構造で対策本部や防災行政無線・業務用サーバーなどの集結施設とし、機能は人・設備・施設などの資源制約回避ができるようにする。管理計画は防災計画見直しの中で震災・津波対応の業務継続計画を策定し早期に提示したい。

問 高潮・津波ハザードマップはあるのか。防災士等の危機管理専門の人材不足が指摘されているが、市内に何人いるのか。

答 ハザードマップはなく、新たな被害想定のもとで作成し、浸水区域自治会の全世帯に配布する。防災士は現在19人いるが、職員にはいない。資格取得助成制度があり、一層地域防災リーダーを養成していく。職員にも、全員に対し資格取得を奨励していきたい。

地域内分権について

問 小学校区単位で、公民館分館を中心とした地域内分権を進めたい。

答 旧町単位で考えているが、小学校区単位での公民館分館活動や各種団体による地域活動をどのように組み合わせ連動・連携させていくかが今後の課題である。

荒廃竹林対策について

問 竹資源利活用事業化事業の現状と課題は。将来を見据えて複合的な政策は。

答 竹資源の商品化に向けた研究してきたが、出口について具体的な動きにはなっていない。ボードなどでは、地元企業と共同研究を進めているので、今しばらくは事業を継続していく。エネルギー対策は

エネルギー対策は

問 公共施設整備および災害避難所でのエネルギーベストミックスを検討しては。

答 公共施設のあり方を考える場合には、エネルギー危機管理体制の構築を進めていきたい。

岩田 秀樹 議員

水本 真奈美 議員

鴨田 偕 議員

予算特別委員会

3月15・16・19・21・22日  
開催の予算特別委員会には、  
13議案が付託され審査した。

国保税12.2%、1人約1  
万1千円の値上げ中止を！

**問** 国保税は財政基盤が弱く、加入者だけに負担を増やせば制度が破綻する。独自減免制度が不十分で、保険証があっても医療費が払えず、治療の中断や、深刻な事態になった報告もある。  
**答** 国保税だけでなく年金保険料、介護保険料などの値上げにより住民負担大幅増の影響が予想される。  
多くの自治体は、一般会計から国保会計に国の基準以上の公費を繰り入れている。しかし、住民要望の多い他市並の繰り入れをせず、値上げ対策もなく値上げあるのみは容認できない。  
**答** 国保税は、国保会計の主たる財源で、合併以来税率改正を行わず、財政調整基金で財源の調整を行い運営してきた。保険給付費などの増加などにより、3年を見越して、税率改正をする。国保の深刻な事態は、全国的に大きな問題だ。

防災・減災について

**問** 防災会議に女性登用を。  
**答** 現在1人の女性委員が選任されている。  
**問** 民間住宅耐震支援事業について問う。  
**答** 23年度からの事業で、耐震診断3分の2補助（最大6万円）・改修工事2分の1補助（最大60万円）で、実績は診断が15件、改修が3件である。補助制度の周知・広報活動に努め、住宅耐震の推進を図る。  
**問** 災害時要援護者避難プラン作成について問う。  
**答** 要援護者台帳を基礎として、23年度にGISシステムを活用し、支援システムを構築した。避難支援プランは、災害時に有効な手立てであり、先進事例を参考に共助の仕組みづくりを努める。  
**問** 避難所訓練 HUGについて問う。  
**答** 防災意識向上の効果があり、自主防災組織など活動への活用を検討していく。



メガソーラー発電所の  
誘致の経緯について

**問** 三豊市は、香川県と連携して進めてきたようだが、市内数カ所あった候補地の中で、麻地区の「農業法人旭ヶ丘産業」所有の養鶏場跡地をなぜ選定したのか問う。  
また、本市は太陽博を開催した実績があるから今後メガソーラー発電所の誘致に力を入れたらどうか問う。  
**答** 新総合計画の中で「豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち」を基本目標にしており、今回のメガソーラー発電所の誘致にいたった。「田園都市みとよ」において引き続きメガソーラー発電所の誘致に当たりたい。  
**問** 市民に行政内容が非常に分かりやすい冊子「暮らしの便利帳」を、本市で発刊してはどうか問う。  
**答** 合併当時発行した三豊市ガイドブックが古くなっており、新しいガイドブックの検討に取り組みたい。

主な質疑と答弁  
◆一般会計予算  
総務費

**問** 賃金を含めた人件費と市税総額のバランスは。  
**答** 市税総額約75億円に対し、人件費は約85億円というのが実態である。27年度の職員数を人口の1%とすることを目標に、人件費の削減に取り組む。  
**問** 地域内分権推進の現状と今後の予定は。  
**答** 詫間地区において「まちづくり推進隊」を設立し、現在会員を募っている。今後2年間をかけて、他の6



▲まちづくり組織設立総会

地区全てに設置することを  
目標に取り組む。  
民生費

**問** 市社会福祉協議会の補助金は、毎年1千万円以上減額してやっていけるのか。  
**答** 基金残高が2億円を超えており、運営に支障をきたさない。  
**問** 生活保護費が増えるのが予想される。受給者の自立指導はしているのか。  
**答** 就労支援員を配置し、受給者の稼働年齢層を対象に、ハローワークに同行するなどの支援をして、既に1人は自立した。  
**衛生費**  
**問** 三豊市公立医療機関整備計画は、800万円の委託費でどの程度分析をするのか。  
**答** 市立病院および診療所の整備計画作成のため、経営や患者の動向などを分析する。  
**問** トンネルコンポスト方式によるごみ処理施設の稼働までの間、集積場などを整備するための予算計上は。

## 総務教育常任委員会

13 議案が付託され審査

### 主な質疑と答弁

#### 市役所の位置を定める条例の一部改正

**問** 合併協議会の協定項目である庁舎の位置の変更は、合併特例法に抵触しないか。

**答** 同法には抵触しない。

#### 図書館及び公民館条例の一部改正

**問** 省令を参酌したとのことだが、地域の実情に応じた独自の条例を定めることが地域主権改革一括法の意図するところではないのか。

**答** 従前の規定のままです。市の実情に即した委員選考が行えると判断した。

#### 中小企業振興基金条例の廃止

**問** これに替わる新たな補助金交付要綱との差異は。

**答** 補助率が2分の1から3分の2に、補助対象事業を新規事業も含め6項目に絞り込んだことなどである。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

## 建設経済常任委員会

12 議案が付託され審査

### 主な質疑と答弁

#### 水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定

**問** 減債積立金は、地方公営企業法で20分の1だったが、今後は条例で定めればよいのか。

**答** 今回5分の1から5分の2を積み立てることができるとなった。

#### 市営住宅設置及び管理条例の一部改正

**問** 合併当初、市営住宅が550戸あったが、現在の目標はいくらにしているか。

**答** 建替え、取り壊しなどで60〜90戸減らす。

#### 指定管理者の指定

**問** 山本町産地直売所を指定管理する理由・収支を問う。

**答** 旧町時代に農林の補助を頂いた。適化法、耐用年数過ぎた物は切り離す必要がある。指定管理料は発生していない。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

## 民生常任委員会

5 議案が付託され審査

### 主な質疑と答弁

#### 病院事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定

**問** 法改正による、病院経営の自由度を高めるためか。

**答** 柔軟に対応できるようにするためである。

#### 税条例の一部改正

**問** 防災事業のため市民税均等割が50円加算される。集める期間と使う期間がずれる理由、集める総額を問う。

**答** 急な負担増を軽減するためである。10年間で約1億6,500万円である。

#### 国民健康保険税条例の一部改正

**問** 年間いくらか上がるのか。

**答** 市の平均世帯で、年間約2万8千円増額となる。

#### 介護保険条例の一部改正

**問** 3年ごとの値上げだが、どこまで上がるのか。

**答** 5千円位が上限ではないか、との予測がある。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

**答** 当初予算には計上していないが、地元関係者のご理解を得、三観クリーンセンターが停止する24年度末には、中継所を完成させるのが市の責任である。

**問** ごみ収集は、現在4町だけ民間委託している。全て委託しないのか。

**答** 収集方法・場所を踏まえ、25年度実施を目標に検討したい。

#### 農林水産業費

**問** 耕作放棄地の具体的解消策は何か。

**答** 引き続き農地パトロールにより状況を把握し、借り手がある農地については、シルバー等への委託により、除草する経費を予算に計上している。

#### 土木費

**問** 三豊市の都市計画をどのように進めていくのか。

**答** 市内全体を網羅した都市計画マスタープランが、今年度完成する予定であり、これに基づき、これからのまちづくりを考えていく。

#### 教育費

**問** 新学校給食センター用地購入費を計上しているが、



▲トンネルコンポスト方式実証実験

現施設の跡地利用については十分検討したのか。

**答** 跡地利用については検討しておらず、給食の配送時間などを基準として、2カ所の適地を選定した。今後、学校再編と併行し、市役所全体で考えていく。

#### ◆特別会計予算（地域農産物利用促進センター事業）

**問** 「一般給食は8月末をもって休止する」との方針に基づき予算案だが、利用者への周知などを鑑み、一年間の猶予期間を設けるよう再考できないのか。

**答** 赤字補てんが続いており、年度当初からの廃止も検討した。行政改革遂行の観点から、可能な限り速やかに実行に移す。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。